

## フランスの農業経営

—その地域的スケッチ—

津 守 英 夫

## 一、はじめに

第一表は、フランスの農用地規模別農業経営数の、一九四二—一九五五年の間の変化(？)を示したものである。兩年次を連繋させるには、余りにも間隔が離れ過ぎていて嫌いがあり、特に一九五五年以降、最近に至るまでの数字がないという欠陥があるが、現状では止むを得ない。

以上の如き不備を予め前提した上で、先ず着目されるのは、この期間における、一—二haを除くあらゆる規模階層、特に一〇ha以上の絶対的減少ということである(減少率に差異のあることはいうまでもない)。

第1表 フランスの農用地(除林地)規模別農業経営数の変化

|         | 1942年     |      | 1955年     |      |                     |      |
|---------|-----------|------|-----------|------|---------------------|------|
|         | 経営体数      | %    | 経営体数      | %    | 面積(除山林)<br>(1000ha) | %    |
| —1ha    | 220,640   | 9.4  | 150,260   | 6.7  | 85.7                | 0.3  |
| 1— 2    | 190,600   | 8.1  | 230,069   | 10.1 | 333.3               | 1.0  |
| 2— 5    | 425,070   | 18.0 | 412,589   | 18.2 | 1,375.5             | 4.3  |
| 5— 10   | 503,590   | 21.4 | 472,084   | 20.8 | 3,458.5             | 10.8 |
| 10— 20  | 539,880   | 22.8 | 532,387   | 23.5 | 7,536.1             | 23.4 |
| 20— 50  | 380,330   | 14.1 | 375,171   | 16.5 | 11,167.2            | 34.7 |
| 50—100  | 77,460    | 3.3  | 74,901    | 3.3  | 4,968.2             | 15.5 |
| 100—200 | 19,510    | 0.8  | 16,721    | 0.7  | 2,196.7             | 6.8  |
| 200 以上  | 6,634     | 0.2  | 3,522     | 0.2  | 1,037.3             | 3.2  |
| 計       | 2,363,714 | 100  | 2,267,704 | 100  | 32,160.6            | 100  |

これを、戦後の西ドイツの場合と比較してみると興味深い。規模区分、年次に異動があるが、第二表がそれである。厳密に云えば当然両国の集約度の相異が考慮される必要があるが、少くとも西ドイツでは、一九四九—五五—五八

第2表 西ドイツの農用地(除林地)  
面積別農業経営数の推移

(単位: 1000)

| 年次<br>面積規模 | 年次    |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | 1949  | 1953  | 1955  | 1957  | 1958  |
| 0.5— 2     | 583.1 | 565.6 | 563.7 | 537.4 | 526.7 |
| 2— 5       | 543.9 | 512.1 | 487.5 | 458.3 | 443.7 |
| 5— 10      | 400.7 | 389.9 | 382.3 | 371.6 | 366.0 |
| 10— 20     | 254.8 | 258.2 | 262.2 | 270.3 | 274.1 |
| 20— 50     | 112.4 | 112.9 | 114.4 | 116.4 | 117.7 |
| 50—100     | 12.7  | 12.9  | 13.0  | 13.3  | 13.4  |
| 100 以上     | 3.0   | 2.9   | 2.8   | 2.8   | 2.8   |

山岡亮一著『農業経済理論の研究』より引用。

第3表 フランドル・ノール県の農用地(除林地) 規模別農業経営数の変化

| 年次<br>面積規模 | 1944年    |      | 1955年    |      |     |
|------------|----------|------|----------|------|-----|
|            | 経営<br>体数 | %    | 経営<br>体数 | %    |     |
| —1ha       | 2,955    | 8.7  | 961      | 3.3  | (-) |
| 1— 10      | 15,204   | 44.2 | 11,728   | 40.0 | (-) |
| 10— 50     | 15,042   | 43.8 | 15,521   | 53.6 | (+) |
| 50—100     | 554      | 1.6  | 615      | 2.2  | (+) |
| 100 以上     | 99       | -    | 80       | -    | (-) |

出所: Ministère de l'Agriculture: *Monographies agricoles départementales, Nord.*

あるノール(Nord)県では、第三表にみられる如く、一〇一五〇ha、五〇一〇〇haが、絶対数において、明白に増加している。

いずれにしても、今後統計上の不備を補充し、現象自体の検討を更に進める必要がある。

以上は、当面の問題としてではなく単に一例としてあげたまでにすぎないものであるが、今日のフランス農業問題における地域的観察の必要と、その重要性を示唆するものである。

このノートは、このような観点から、文字通りの初歩的な作業として、差し当たり、フランスの農業地域(régions agricoles)の実情を概観してみたものである。もとより厳密な意味における類型基準に依拠したものではなく、概況の常識的把握のための、拙い一片のスケッチに過ぎない。

また、このスケッチのために、参考利用した主要文献と資料の殆んどは、一九五五〜五六年頃までに書かれたものである。従って、一九五五年以降、一九五八年前後の農民のストライ

年にかけて、一〇一五〇ha、二〇一五〇ha、五〇一〇〇haの絶対的増加が、明瞭に現われている。

仮りに、第一表のフランスにおける統計的現象が事実であるとすれば、これは何を意味するのであろうか？

もつとも、このマクロ的な現象は、当然のことながら、ある地帯Ⅱ地域における絶対的増加を否定するものではない。事実フランドルの集約的多角経営(Polyculturentensive)地域で

第4表 フランスの農機具台数  
(1955~1959年)

(単位:1000台)

| 年次   | 農機具<br>トラクター<br>(液体燃料) | コンバイン |
|------|------------------------|-------|
| 1955 | 305.4                  | 17.7  |
| 1956 | 396.0                  | 24.1  |
| 1957 | 477.5                  | 30.2  |
| 1958 | 558.6                  | 37.9  |
| 1959 | 628.2                  | 43.3  |

出所: *Annuaire statistique de la France*, 1961.

キ、一九六一年の農業基本法の成立等を契機に、新たな局面を迎えつつあるフランス農業のごく最近の状態と、内容的に既に照応しない側面が生じているであろう。例えば、第四表をみら  
たい。

トラクター(液体燃料用)、コンバインともに、一九五五~五九年の間に、二倍強の増加率を示している。(西ドイツでは、この期間に、約三倍の増加を示している。)

この機械化の進展に象徴されるような、フランス農業のその後の展開の具体的諸様相は、このスケッチには描かれていない。しかし、この一片のスケッチの中にも、今日に連なるフランス

農業の内包する矛盾の一端は、不十分なながらも、  
窺い得る筈である。

なお、全体の統一と  
バランスを顧みず、  
個別経営の調査事例を  
敢えて挿入した。これ  
らの個別経営は、決し  
て各農業地域を代表す  
る典型的経営を意味す  
るものではない。

ただ、今日のフランスの農業経営が直面する諸問題の具体的  
様相と、フランスの農民の動向の一端を察知しうる一助となれ  
ばと考えたまでである。

注(一) 一九六〇年の農業年次統計 "statistique agricole  
annuelle, 1960" によっても、農業経営数の動態を知る  
ことはできない。農務省の年次統計は、殆んど生産統  
計である。

因みに、フランスの農業統計は、デンマーク、オラ  
ンダ、イギリス、西ドイツ等のヨーロッパ諸国に比し  
て、著しく立ち遅れていることは否定し難い。一八九  
二年、一九二九年に大規模な調査が行なわれたが、調  
査票は、市町村自治体の手でうめられ、直接、農業者  
を個表に基づいて調査したものではない。個表による  
調査は、ドイツ占領下の一九四二~一九四四年の間に  
初めて実施された。第一表の一九四二~一九四四年の間に  
この調査に基づくものである。但し、この調査は、き  
わめて強い敵愾心に満ちた抵抗下で完成されたという  
制約がある。

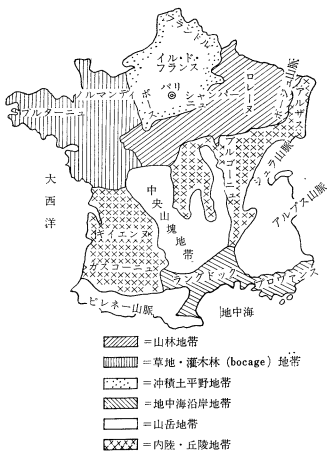
従つて、戦後、一九五五~五六年に実施された農業  
センサスは、フランスの農業統計史上の一画期をなす  
ものといわれている。

二、フランスの農業地域のスケッチ

フランスは、古くから、農業国 (Le Pays agricole) といわれ、またその農業の性格は「小麦と葡萄は、フランスの二つの乳房である。」という言葉に象徴されてきた。

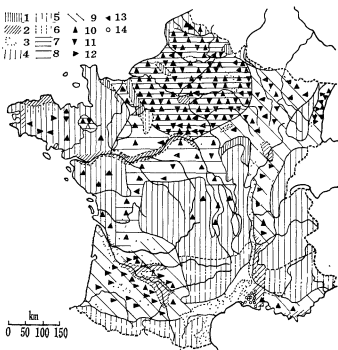
さらにまた、マルク・ブロックに俟つまでもなく、大革命前における北部と南部との農業制度と農村文化の対照性は、今日既に常識化されているといつてよい。

フランス農業におけるこのような伝統的性格と、その歴史的残存物は、その後の新しい経済的發展と共に、漸次変質し、あるいは、消滅しつつも、また一方では、相互に交錯・混合し、今日のフランスにおける複雑な農業的現実を構成している。このことは、空間的には、農業地域の専門化 (spécialisation) が他のヨーロッパ諸国に比して、純粋に現象しない (もちろん、相対的な意味においてであるが) ことの原因でもあり、具体的には、一方の極における高度に専門化した地域と、他方の極における多角経営地域 (régions de polyculture) の間に、多くの混合地域



第1図 フランスの自然環境の分布の概要  
J. Fauchon; *Economie de l'Agriculture française.*

(régions agricoles mixtes) が介在することとなっている。これらの各農業地域の概観に入る前に、いわばその前提である自然的環境の分布図を第一図に示した。きわめて大まかな分類であるが、北東部と呼ばれるロレーヌの山林地帯、北部と呼ばれるフランス、イル・ド・フランス等の沖積土平野地帯、北西部のノルマンディ、西部のブルターニュ等の草地・灌木林 (bocage) 地帯、東部と呼ばれるアルザス、ブルゴーニュ、南部のギイェヌ、ガスコーニュ等の内陸・丘陵地帯、南部の



1. 牛飼養  
2. 野菜と果樹の栽培  
3. 葡萄栽培  
4. 牛  
5. 羊  
6. 馬  
7. 集約的耕作地域  
8. 粗放的耕作地域  
9. 多角経営地域  
10. 小麦  
11. 大麦  
12. とうもろこし  
13. 燕麥  
14. 米

第2図 フランスの農業地域分布図

出所: J. Chardonnet; *L'Economie française*, tome II, 1959.

(一) 専門地域 (Régions agricoles spécialisées)

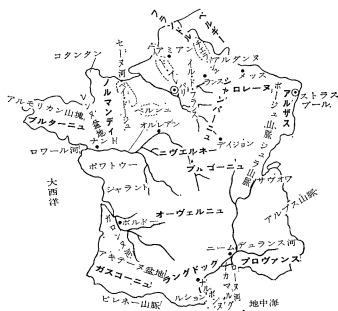
先ず、専門地域として、農業経営の純粋な地域的専門化がみられるのは、畜産 (élevage)、蔬菜、果樹部門においてである。

(A) 畜産専門地域

パリ盆地の北西部と、ノルマンディの一部に散在する地域である。これらの地域は、いずれも、多雨、湿潤により、草 (herbe) の生育に適し、草地 (herbage) の生まれに恵まれており、しかも、冬の温暖な気候が放牧を可能にしてい

る。  
プロヴァンス、ラングドックの地中海沿岸地帯、さらに、中部の中央山塊地帯 (Massif Central) と、アルプス、ジュラ、ピレネー等の山岳地帯である。以上のような多様な自然的環境を背景に、以下の如き農業地域が展開している。その全体的分布を図示したものが、第二図である。(別に地名と照応させるために第三図を附加した。)

\* ヘルバーージュ (Herbage) というのは、肥沃な天然草地 (prairies naturelles) のことであるが、主として、平坦地、丘陵地に存在する草地を対象に用いられている。これに反し、山間部の幾分粗放な草地には、パチュエラーージュ (pâturage) という言葉が多く用いられているようである。これらの地域は、大都市との近接という立地条件と、一九世



第3図 地名図

紀半頃からの交通手段の拡大と発展、並びに、小麦の市場条件の悪化等を契機に、主としてパリへの供給を目的とする畜産専門地域として発展した。今日、酪農専門地域と、肥育専門地域の分化がみられる。

① 酪農専門地域

フランドルのチエラッシュ (Thierache)、ノルマンディのベッサン (Bessin)、ハイ・ド・ブル (pays de Bray) であ

第5表 チエラッシュの農用地規模別飼育頭数別分布

| 農用地規模別<br>農業経営分布 |       | 飼養頭数別<br>農業経営分布 |       |
|------------------|-------|-----------------|-------|
| 規模区分             | 経営体数  | 飼養頭数            | 経営体数  |
| —0.5ha           | 26    | 0               | 328   |
| 0.5—1            | 54    | 1               | 167   |
| 1—2              | 336   | 2—4             | 1,157 |
| 2—5              | 1,467 | 5—9             | 1,436 |
| 5—10             | 1,884 | 10—19           | 2,735 |
| 10—20            | 3,106 | 20以上            | 3,451 |
| 20—50            | 1,979 | N. D.           | 7     |
| 50—100           | 365   | 全 体             | 9,281 |
| 100—200          | 58    |                 |       |
| 200以上            | 6     |                 |       |
| 全 体              | 9,281 |                 |       |

1955年農業センサス

るが、単に生乳供給に限らず、フランスにおけるバター、チーズ等の酪農製品の重要な生産中心地でもあり、大乳製品加工場の集中する地域でもある。

肥育は皆無ではないが、あくまでも副次的なものであって、渣乳 (Whey) による養豚もまた、同様に副業的なものである。

因みに、チエラッシュの農用地規模別、飼養頭数別の農業経営分布を第五表に示した。また、このチエラッシュの二二haの経営の事例では、乳牛二〇頭、仔牛二〇頭、役馬二頭を所有し、草地一ha当り平均乳牛一頭、仔牛一頭の割合である。夫婦と、その息子の三人による家族経営で、男二人は専ら草地の管理作

業に従事し、妻は家事の外に、クリーム、バターの製造に従事するという。

② 肥育専門地域

ペイ・ドージュ (Pays d'Ange) が、これに当る。もちろん、生乳ならびにバター、チーズ等の生産も行なわれてはいるが、この地域の中心は仔牛の肥育である。仔牛は、コタンタン (Cotentin) からサルト (Sarthe) にかけての隣接地域、更にはニヴエルネー (Nivernais) から購入し、六、九月の間、肥育し、牛肉としてパリ市場に送られる。

③ 馬飼育専門地域

ペルシュ (Perche)、ブロンネ (Boulonnais) の二地域で、かつては貧困地域であったが、一九世紀における役畜需要の増大、交通手段の発展によって専門化した。

(B) 蔬菜・果樹専門地域

いわゆる「農業地域」と称するには不適當な都市周辺部、パリ、アミヤン、メッス、ディジョン等の都市近郊蔬菜地域を除くと、フランスの蔬菜・果樹専門地域は、いずれも、南部の主要河川、ロワール、ガロンヌ、ローヌ等の流域に沿う低地沖積土地帯に展開する。(葡萄地帯は、当然(B)に属するが、(B)の中の特種地帯として、別項(C)で後述することにする。)

① ヴァル・ド・ロワール (Val de Loire)

ロワール河の流域に沿い、ナントからオルレアンにわたって菜園と葡萄畑が帯状に連続する。この地域の内部にも、微妙な気象条件の差異による分化がみられるが、夏野菜の促成栽培、アスパラガス、グリーン・ピース、苺、果樹、庭木の苗木、良質葡萄の栽培が一般的である。

② ガロンヌ河 (Garonne) の中流地域

トゥールセン (Toulousain) からアジニエ (Agenais) に至る流域である。①のヴァル・ド・ロワールと異なり、下流一帯は葡萄地帯が展開しているので、流域に沿い帯状に連続する地域ではない。また、灌漑設備が完備されていないので、夏季の暑熱が夏野菜の栽培に適せず、春野菜の促成栽培が専ら中心となっている。

③ バ・ローヌ (Bas-Rhône)・デュランヌ (Durance) 河流域と、ルシヨン (Rousillon) の低地

この地域一帯は、古くから肥沃な灌漑地 (スペイン語そのまゝ "huertas" と呼ばれている。) として知られ、今日、運河、水門 (vanne) による近代的灌漑設備が完備されている。

この "huertas" の本格的発展は、パリ、リヨン、マルセイユ間の鉄道開通を契機とする園芸 (Gardinage) の発展によって、もたらされたものである。

第二帝政初期、バ・ローヌ左岸一帯では、地中海沿岸地帯の

古典的形態である、果樹と小麦を中心とする穀作との混合経営 (exploitations mixtes) が支配的で、この外に養蚕が僅かながら重要な現金収入源をなしていた。そして、更にその後、あかね、おにばな (chardon a foulon) 等の工芸作物が導入されることによって、当時としては、比較的集約的な農業が成立していたのである。

この均衡を破壊したのが、蚕の病害、フィロキセラ (Phylloxera) による葡萄の虫害、あかねのアリニンによる代替といった一連の「農業危機」である。これらの破局が契機となって一九世紀後半から、主としてドイツ、イギリスへの輸出を目的に、一〜三haの小経営が蔬菜栽培に専門化し、いわゆる「灌漑地のマイクロフンディア」(microfundia des huertas) と呼ばれる蔬菜専門経営が形成されたのである。

▲フランスの稲作▼

パ・ロースの河口のデルタ地帯、カマルグ (Camargue) では、第二次世界大戦後、稲作 (Riziculture) が発展した。この地帯の稲作の先駆的試みは、古く一八九〇年に始まり、以来、多少の発展がみられたが、外国米との競争に立ちうちできず、一九三五年には完全に消滅していた。第二次世界大戦後の急速な発展と成功は、インドシナからの輸入停止並びに、イタリア米の輸入増加による財政負担の増大に

刺戟された米の自給体制確立への努力の結実であった。これの直接の契機となったのは、近代的灌排水設備の建設であって、これには、マーシャル・プランに基づくアメリカの経済援助(半額)が重要な役割を果たした。

こうして、かつては馬や牛の群 (mandre) の遊ぶ沼沢地であったカマルグは、今日、機械化(直播、コンバイン)による米作地として、戦後一五年の短期間に、フランスにおける最も近代化された農業地域の一つに生れ変わった。なお、これによって、フランスの米消費量の約五分の四が、自給されるに至っている。

(C) 葡萄地帯 (monoculture de vigne)

フランスの葡萄栽培は、一九世紀後半来、その地域的分布において、全面的に変化した。この変化は、一八世紀末のフランス農業に生じた重要な諸変化の一つである。

大体、一八五〇年頃までは、フランドルからブルターニュの北西海岸を除き、葡萄は、南側に面した丘陵地 (cote) での栽培が一般的であった。経営の殆んどは、極小経営で、〇・五ha位の葡萄栽培、一〜二haの集約的穀作、これに、場合により、二〜三頭の牛が飼養されるというのが普通であった。

丘陵地の葡萄栽培においては、株 (cep) が密植され、梨 (charue) を株間に入れることができないうので、大抵、グビ



オシユム(pioche) 鶴嘴状のもの)で耕され、これは大変な重労働であった。

そこで、役畜を所有できなかった零細経営は、自己の耕作地を大農の所有する二〜三頭引の犁で耕起してもらい、これと交換に、刈入れ労働を提供するといった関係が、方々でみられたのである。

しかし、今日では、かつての丘陵地の殆んどは、黄色っぽい荒地に変わり、また、茨のなすがままになっている。シャンパーニュ等の銘酒の産地を除いて、丘陵地の葡萄畑は漸次消滅し、全体の栽培面積の減少と共に、その地域分布にも変化が生じた。この変化を促進したのは、交通手段の発達、労働力不足(後継ぎの重労働忌避)等であり、中でも、フィロキセラによる葡萄の直接的損失であった。

こうして、一八世紀においては、小麦の作付地を侵害するものとして許されなかつた葡萄の平坦地への進出が、一九世紀半頃より次第に進行し、これと併行して専門化が発展した。

#### ① ラングドック (Languedoc)

ニーム(Nîme)からナルボンヌ(Narbonne)にわたる地中海沿岸の広大な地域である。平坦地栽培の典型的地域であり、最も徹底した葡萄単作地域である。フィロキセラによる葡萄危

機後、アメリカ産の株が低地で抵抗性を有することが判明してから、平坦地栽培による大量生産が発展した。この生産方法は、深耕、多肥を必要とし、トラクター、軽便鉄道、酒倉等の生産設備が重要となる。したがって、葡萄危機後の再建には、多額の資本が要求され、その額は従来の小経営の資金能力を凌駕するものであったため、葡萄農民の一部は、故国を離れ、いわゆるコロロン(Colon)としてアルジェリアに渡った。

こうして、今日では、五〇haの規模を上廻る大経営が数多く存在する。これらの大経営は、スペイン人、イタリア人を主とする数多くの賃労働者を使用し、普通、ラモネ(Ramonets)と呼ばれる支配人によって、経営管理が行なわれている。

なお、ラングドックを彩る独特の景観は、二つの社会階層の空間的な分離ということであろう。大経営は、松林に囲まれ、ぼつんと孤立した所領地に、第二帝政期に起源を有する豪壮な邸宅を構え、その周囲に大葡萄畑が展開している。一方、小経営は、大村落に聚居し、しかも、信用協同組合や醸造協同組合等の組織に結合しているという工合である。

#### ② ブルゴーニュとシャンパーニュ

この地域は、生産規模、栽培方法、収量等において、①のラングドックとまさに対照的である。①の平坦地栽培による工業的方法(Methode Industriale)と異なり、依然として、丘

陵地栽培による園芸的方法である。施肥は、葡萄の滓り粕をやる程度であり、栽培作業の殆んどが手労働で、余り機械化されていない。今日、トラクターの導入、自動巻揚機の設置による丘陵地での過重労働からの解放が問題となっている。

品質は、極めて優秀であるが、生産量は少ない。経営規模は普通、二・三haの小規模な自作農が多く、その技術は家伝の秘とされ、独特な方法による醸造が行なわれている。

但し、シャンパーニュでは、ブルゴーニュに比し、集中と細分化の対照が著しく、ランス、エビルネー市には、シャンパンの醸造企業が集中している。

### ③ ボルドオレ (Bordeaux)

ボルドー市の周辺、ボルドレは、①と②の中間的性格を有する。つまり、平坦地と丘陵地の混合地域である。経営規模は、二ha程度の小経営も珍しくないが、大経営が一般に、有力である。

この地域には、プリファクタージュル (Prinfatage) と呼ばれる独特の経営方式——大経営と小経営との共存制度が未だに存続している。城 (Chateau) を中心とする領地と、醸造設備とを所有する大経営の多くは、零細農民に葡萄畑の一部の耕作を委ね、その代償として、住居や、葡萄酒を支給するという制度である。

## (II) 多角経営地域 (Régions de polyculture)

フランスにおける多角経営には、今日、次の二つの形態による地域的分化が存在する。

一つは、フランドル、アルザス、ブレス (Bresse) 等にみられる近代的な集約的多角経営、もう一つは、北東部、アキテーヌ (Aquitaine)、プロヴァンス等にみられるルーチン化した伝統的多角経営である。

### (A) 近代的多角経営地域

#### ① フランドル

ベルギーと接するフランドル一帯は、フランスの全人口の五分の一が集中するフランス屈指の工業地帯であると共に、いわゆる「ノーフォーク・システム」の古典的輪作体系が変形、発展させられた由緒ある農業地域であって、文字通りフランスの経済活動の中心地をなす。

先に示した第三表 (フランドル、ノール県) にみられる如く中規模経営が圧倒的に多いが、後述するパリ盆地の耕作大経営と共に、フランスにおける最も集約的で、生産性の高い農業経営の集中する地域である。しかも、これらの経営は、すべて商業的並びに工業的要求に適應し、その生産物が工業と結合していることが特徴である。

経営組織は、基礎作物 (小麦、甜菜、馬鈴薯) と数種の特産

第6表 フランドルの輪作例

| 輪作年次<br>地域 | 1年目   | 2年目 | 3年目             | 4年目  | 5年目            | 6年目 |
|------------|-------|-----|-----------------|------|----------------|-----|
| フランドル(海岸)  | 工業用甜菜 | 小麦  | えん麦             | 亜麻   | 小麦             | 甜菜  |
| フランドル(内陸)  | 馬鈴薯   | 小麦  | 工業用甜菜           | 小麦   | えん麦            | 馬鈴薯 |
|            | 7年目   | 8年目 | 9年目             | 10年目 | 11年目           |     |
| フランドル(海岸)  | 小麦    | 大麦  | 甜菜              | 小麦   | つめくさ、<br>又はえん豆 |     |
| フランドル(内陸)  | 工業用甜菜 | 小麦  | えん豆、又は<br>はいんげん | 小麦   | 亜麻             |     |

出所：Ministère de l'Agriculture ; *Monographies agricoles departementales, Nord.* より引用。

▲ノート▼  
フランスの農業経営

作物（亜麻、ホップ、菊じさ、煙草、えんどう、そら豆等）の耕種部門と、酪農を主とし、養豚を従とする畜産部門との結合が一般的である。なお、フランドルの代表的輪作を第六表に例示した。

② アルザスとプレスこの地域の多角経営も、フランドルと同様な性格を有する。土壤条件の多少の相違と、その大

陸的氣候が、フランドルには不適であるともろこしの栽培を可能にし、またフランドルに比し、草地に恵まれていないことが、穀作と飼料作物を重点的に發展せしめているという違いはあるが、作物の多様性（えん麦、大麦、小麦、とうもろこし、ホップ、煙草、葡萄等）、収益性の高い作物の選択、酪農、肥育、養鶏との結合は、フランドルと同様、近代的な集約的多角経営たらしめている。

さて、アルザスにおける典型的経営というわけではないが、ここで、個別経営の事例を紹介しよう。

【事例の1】 ▲ストラスブールの南、グラッフェンシュタットの大経営（一九五三年三月、聴取調査）

この経営の耕地は一〇〇ha、一統きの集団地をなし、その中心に建物が存在する。兄弟二人を経営主とする小作経営 (fermage) である。

この二人の兄弟は、以前は、リンゴルハイムで一五haを経営していたが、一九四〇年、それまで牧羊場であった現農場を小作するようになった。従って、経営開始と同時に、土地利用の全面的変更が実施されたわけだが、現在の作付状況は、第七表に示したとおりである。

農業労働は、二人の経営主と家族二名、常雇一〇名（男六名、女四名）であり、甜菜作業には、別に、ベルギー人

第7表 事例の(1) グラップェンシュタットの大経営の作付状況

| 作物          | 作付面積<br>ha | 摘 要   |
|-------------|------------|---|
| 穀 作         | 30         |   |
| 小 麦         | 20         | {平均 1 ha 当り収量 36~40 キンタール。<br>{販売. 一部は, 小麦粉と交換。 |
| 大 麦         | 6.5        |   |
| え ん 麦       | 3          | 販売. 一部は, 豚の飼料として用いられる。<br>馬の飼料。                 |
| とうもろこし      | 0.6        | 最近始められたばかりである。                                  |
| 褥 耕 作 物     | 23         |   |
| 工 業 用 甜 菜   | 14         | {エルシュタイン市の製糖工場に販売. 茎葉<br>{はサイロ化される。             |
| 飼 料 用 甜 菜   | 2          |   |
| 馬 鈴 薯       | 1          | 自給用と豚の飼料。                                       |
| 早 生 き や べ つ | 4          |   |
| 煙 草         | 2.1        | {この経営の最優良地に作付され, アルザス<br>{最大の作付面積である。           |
| 飼 料 作 物     | 17         |   |
| う ま ご や し   | 10         |   |
| 紫 つ め く さ   | 2          |   |
| とうもろこし(サイロ) | 4          |   |
| とうもろこし(青刈)  | 1          |   |
| 草 地         | 23         |   |
| 刈 取 草 地     | 18         |   |
| 天 然 草 地     | 5          |   |

ノート  
フランスの農業経営

以上の外に, 自給用葡萄少量。また, 時々, 1ha のほうれん草が作られる。  
輪作は, 甜菜—小麦—大麦又はえん麦—飼料作物。

出所: J. Klatzmann; *La Localisation des cultures et productions animales en France*, 1955. より引用作成。

二二〇

の季節<sup>サズナ</sup> (saisonniers) が使用される。常雇は, アルザス一帯の地方的慣習により, 往込, 随付である。

農機具は, トラクター二台, 役馬六頭, 家畜は, 牡牛一頭, 乳牛三四頭, 仔牛一五頭, 種豚一二頭, 肉豚四〇~五〇頭, 仔馬六頭, 牛乳(一日, 一頭当り平均乳量一三~一四立)は, ストラスブールの中央製乳工場の外, 養育院や, 周辺の消費者に販売される。牛乳の外に, 仔牛(二才)を販売し, その代金で乳牛が購入される。

この経営は, 経営開始以来作付体系に殆んど変化がみられない。ha当り粗収益の最も高い煙草が, 〇・六haから二haに増加した程度である。

経営主は, 目下, 次の如き経

営計画をたてている。

① 自動灌漑機 (appareil d'arrosage au canon) を購入したので、キャベツ、煙草、甜菜、うまごやし (Luzerne) 等への灌漑が可能となり、収量が増加する見込みである。

② ①によって、作付を現状に維持したままで、飼料の収量を高め、乳牛を四五頭まで増加する。

③ とうもろこしは、コーン・ピッカーを他の農業者と共同購入できれば、一層、拡大できるであろう。(コーン・ピッカーの導入には二〇haが最低必要である。)

なお二人の経営主は、数年前に、現農場の外に、ヴィエンスに、集団地四六〇haを購入した。このヴィエンスの土地では、小麦八〇haが耕作されているが、牛一六〇頭、牝羊四〇〇頭を飼養し、二人の兄弟が、交代で出張経営に当たっている。

〔事例の二〕 ▲ストラスブルの北、ヴァーレンハイムの一経営▼(調査時期は(1)と同(2))

この経営主は、農業学校出身の青年で、あらゆる技術改良に熱情を傾け、自己の経営改善に努力を集中している。経営耕地は約七haで、その中、五・四haが自己の所有地、

残り一・六haが小作地である。

▲ノート▼ フランスの農業経営

農業労働は、経営主とその妻、並びに母親で、この二人の婦人は、家事以外、殆んど農作業に従事する。(因みに婦人の農業労働は、アルザスでは一般的である。)

経営の作付状況を第八表に示した。家畜は、三〜四頭の乳牛、同数の仔牛、二〜三頭の種豚、毎年一〇頭の豚を肥育するが、その中の二頭は自給用である。他に鶏五〇羽。

この経営の主要な収入の第一は、ホップ、次が牛乳、そして豚であるが、小経営にもかかわらず、高い収益をあげているのは、ホップの栽培によるものである。

若い経営主は、ここ数年來、補助金を受けずに自力で畜舎(牛、豚)や、洗場等の建設による経営の近代化を進めてきた。そして、さらに農業信用金庫(Crédit agricoles)からの融資によって、次の如き経営改善を考えている。

① 豚の適期販売の実現。

② 飼料生産(うまごやし)の拡大。エンシレージ。

③ 養樹(arboriculture) (これは、ホップの労力と競合するので、外部労働力の導入が必要となる。)

④ 他の農業者と共同で、動力噴霧器と刈取結束機(moissonneuse-lieuse)を購入する。

⑤ 新家屋の建築

注(一)(c) 調査事例は、J. Klatzmann: *La Localisation*

第8表 事例の(2) ヴァーレンスハイム7haの経営の作付状況

| 作物       | 作付面積   | 摘 要  |
|----------|--------|--|
| 小麦       | 1.5 ha | { 1 ha 当り収量 30 キンタール。自給用。ふすまは鶏の飼料。<br><br>一部販売。他は、豚の飼料にされる。<br><br>販売。この経営の最大の換金作物である。自給用。 |
| 大麦       | 0.6    |  |
| えん麦      | 0.3    |  |
| 馬鈴薯      | 0.7    |  |
| 飼料甜菜     | 0.6    |  |
| うまごやし    | 0.4    |  |
| からすのえんどう | 0.3    |  |
| ホップ      | 0.5    |  |
| ぶどう      | 0.15   |  |
| 圃地       | 0.2    |  |
| 天然草地     | 2      |  |

出所：事例の(1)と同じ。

*des cultures et des productions animales en France,*  
1955, より引用紹介した。これらの事例は、J・クラ  
ットマンの研究グループにより、实地に、聴取調査が  
行なわれたものである。なお、以下に出てくる調査事  
例もすべて同様のものである。

(B) 伝統的多角経営地域 (régions des polycultures  
traditionnelles)

(A) の高度に商品生産化した近代的多角経営と異なり、自給  
経済の時期の名残りを多く止どめている。主として、三つの地  
域がこれに該当する。

① アキテーヌ盆地

ガロンヌ中流の蔬菜・果樹専門地域、ボルドオレの葡萄地帯  
と近接しながら、この両地域とは対照的に、独り取り残されて  
いる地域である。経営の伝統的諸要素は過去と殆んど変化して  
いない。主要なものは、相変わらず、穀物、飼料作物、それに牛  
である。夏季の乾燥・高温が、とうもろこしの栽培に適し、今  
日でもその作付面積はフランス全体の三分の二に達する。また、  
夏の乾暑が天然草地の拡大を制限しているためえん麦、つめく  
さ (trèfle)、サンファン (sainfoin)、『うまごやし』 (luzerne)  
等が重要な飼料源である。牛は役用で、搾乳、肥育に適してい  
ない。牛の不振によって、とうもろこしによる養豚、養鶏が行

なわれている。こうした伝統的諸要素に、今日、換金作物として、葡萄、巴旦杏、くるみ、きのこ、煙草、大麻、フランス松露といった多様な作物が少量ずつ導入されている。しかも、これらの作物の作付の交錯状態は甚しく、それは、葡萄の株間のジュアール (Jonalles) と呼ばれている幅約二〇米の帯状の耕地に、例えば、とうもろこしが栽培されているという状態である。

## ② パリ盆地の東側

ロレーヌは、アキテーヌほど多角化してはいないが、やはり、同様な状態にある。今日、高原 (Gâtinais) では、林業と牧羊、丘陵地では葡萄に代る果樹、そして平坦地では耕種 (小麦、大麦、飼料作物) と養畜が行なわれているが、これは、この地域の自然的諸条件自体の多様性に基づくと共に、農民経済の自給的伝統に対する強強い執着の結果でもある。

特に、この地域の特徴は、耕地の細分化が著しく、一つの経営に属する経営耕地が、作付の異なる三つの集団地に分属し、今日でもなお、古典的三圃制の交代の名残りが広く残存して、休閑すら行なわれていることである。

## ③ プロヴァンス (Provence)

前述した蔬菜の灌漑地域を除き、傾斜地や段丘地 (terrasses) では、土地が貧しく、その上、水利に恵まれていないため、生

産性の低い多角経営が存続している。

小麦、オリーブ、養蚕、牧羊等であり、僅かに商品生産の役割を果たしているのは、灌漑可能地のみである。その他は、未だに過去からの長い自給的伝統の束縛を脱し切っていない。

## (III) 混合農業地域 (régions agricoles mixtes)

(I)の専門地域、(II)の多角経営地域の間中に介在する混合農業地域の特徴は、明白な主作物が存在せず、数種の作物の栽培がなされていることである。

## (A) パリ盆地の中央の西北部

この地域は、大革命当時から、フランスにおいて、農業資本主義が滲透し、資本家的大経営が早くから成立した唯一の土地である。

自己の大所領地を数十の割地 (一五・三〇 ha) に分割し、分益小作 (métayage) に出していた西部やアキテーヌの封建領主と異なり、ここ、イル・ド・フランスの封建領主は「大フェルミエール」(Grand Fermier) による大経営に対応していた。これらの大経営は、一方では、重農主義者 (Physiocrates) の称讃的であったが、他方では、早くも、議会への陳情書の中に「経営の集中集積」(Concentration d'exploitations) に対する批難をひき起している。この時以来、この集中運動は、停止したことがな

く、いずれ、一つのコミュニティが、一つの経営によって耕作される時が来るかもしれないとまでいわれている。この集中運動の過程で、今日、多くの中小経営は、傾斜地や、段丘地に追いやられているという状態がみられる。

この地域に対する外部資本の早くからの流入が、うまごやし、馬鈴薯、甜菜等の導入による休閒地の廃止をいち早く可能にし、また一八七五年来の化学肥料の先駆的使用は、この地域の生産性を著しくたかめた。さらにまた、第一次世界大戦後からの機械化の進展によって、今日、フランドルと並んで、農業の技術的発達が最も高度に進んだ地域である。

元来、この地域一帯の土地は肥沃であるが、心土(sous-sol)の保水が不良なため、草地には適せず、それ故、耕種部門が支配的である。但し、パリの肉と牛乳に対する需要の増大は、漸次、舍飼による酪農、肥育を發展せしめた。従って、大耕種部門と、酪農、肥育の畜産部門との結合が、今日の経営的特徴をなす。耕種部門の筆頭は、いうまでもなく、小麦であるが、工業用甜菜が重要な輪作作物として、これに次ぐ地位を占めている。

大麦、えん麦は共に飼料用である。飼料には、この外に、うまごやし、つめくさ、サンフォアン、馬鈴薯、並びに甜菜の残渣が主に用いられる。

乳牛、肉牛の他に、肉羊がかなり發展しているが、いずれも舍飼である。

また、この地域における穀物、甜菜、牛乳の大量生産は、フランドルと同様、これらの原料に依存する製粉、製糖、醸造・蒸溜等の加工資本の集中を招き、例えば、その製粉能力は、フランスの全能力の五分の三、製糖に関しては、その五分の四がこの地域に集中している。

次に、パリ盆地の大経営と中経営の調査事例を紹介しよう。

〔事例の三〕 ▲パリ盆地、セーヌ・エ・マルヌ県、ミユルチアンの大経営▽ (調査時期、一九五二年末～一九五三年初め。なお、参考のために、この一帯の規模別農業経営分布状況を、一九五五年農業センサスによって、第九表に示しておいた。)

経営主のM・クルチュエ(M. Courcier)は、三二才。農業者を父とし、その長男に当る。グリニョン国立農学院(Ecole Nationale d'Agriculture de Grignon)を卒業している。

経営耕地二六〇haは、集団地をなしているが、これは、数度にわたる交換分合の意識的努力の結果である。二六〇haの中、一九〇haを一人の地主から借りている。残りは、M・クルチュエの父の所有地と、数人の不在大地主、それに



第9表 セース・エ・マルヌ県農用地規模別農業経営分布

| 項目<br>面積規模 | 面積規模別農業経営数分布 |            |           | ゴエルとミユルチャンにおける農業常雇数経営分布 |     |
|------------|--------------|------------|-----------|-------------------------|-----|
|            | 県全体          | ゴエルとミユルチャン | マルヌとモリル溪谷 | 常雇数(人)                  | 経営数 |
| 0.5ha以下    | 153          | 9          | 23        | 0                       | 172 |
| 0.5— 1     | 180          | 12         | 31        | 1                       | 41  |
| 1— 2       | 355          | 36         | 81        | 2                       | 31  |
| 2— 5       | 474          | 48         | 125       | 3— 4                    | 25  |
| 5— 10      | 429          | 45         | 89        | 5— 9                    | 42  |
| 10— 20     | 632          | 40         | 123       | 10—19                   | 62  |
| 20— 50     | 2,291        | 59         | 302       | 20以上                    | 23  |
| 50—100     | 1,211        | 27         | 137       | N. D.                   | 5   |
| 100—200    | 837          | 56         | 81        | 全体                      | 401 |
| 200 以上     | 279          | 69         | 24        |                         |     |
| 全 体        | 6,841        | 401        | 1,016     |                         |     |

1955 年農業センサス

ノート  
フランスの農業経営

第10表 事例の(3) M. クルチエの経営の作付状況

| 作物       | 作付面積  | 摘 要  |
|----------|-------|--|
| 小麦       | 90 ha | 1部は馬の飼料、1部は販売  |
| えん麦      | 40    |  |
| 大麦       | 10    | 今までは25haにも達していたが、15haに減少させた。<br>2年生、えん麦の間につめくさを播くことも多いが、これは、専ら、秋に緑肥として鋤き込むのが目的である。 |
| 甜菜       | 65    |  |
| 馬鈴薯      | 5     |  |
| なたね      | 15    |  |
| うまごやし    | 25    |  |
| 草地(près) | 5     |  |

多くの小地主からの借受地である。小地主は、大抵、小資産家(petit rentier)であるが、その幾人かは僅かに〇・五haを所有するにすぎず、また、この経営の雇用労働者である者も含まれる。

租税は、借地人の負担で、借地料は、ha当り小麦二・七五キントールである。(ミユルチャン一帯のha当り平均収量は、三五キントールと報告されている。)

土地利用状況は、第一〇表に示した。家畜は、馬一〇頭、

役牛一二頭、乳牛六頭、役牛の利用は、この地域では、機械化の進展と共に減少しつつあることはいうまでもない。また、年々、肥育牛二〇〜二五頭が、ビート・パルプ、ビート・トップの利用で舍飼される。この牛は、購入の初年度は、厩肥をとるのが目的であつて、次年度に売却される。

農機具は、キャタピラ式トラクター一台、有輪トラクター二台、小型コンバイン (moissonneuse-batteuse) 一台。労働者は二〇人、この外に、菜園と養鶏に一名。事務員一名。

販売主要作物の第一は、工業用甜菜で、これは、近在の製糖工場に送られる。次は、小麦である。菜種は、戦後発展したが、その収穫は、コンバインの利用で容易化された。

第一一表は、M・クルチエの経営の作付面積に関する一九六〇年来の歴史的推移を示したものである。先ず、注目されるのは、ある時期を除き、作付配分の固定性という事実である。

一九〇六〜一一年、一九四一〜四六年の各六年間の平均をとってみると、小麦の全耕地面積に占める作付面積の割合は、ほぼ三八%に維持されている。えん麦は二二%から

一八%に減少(馬の減少が原因)、工業用甜菜は、二四%から二〇%、飼料作物は、一三%から一五%へと僅かな増加のみで、いずれも、作付体系における重要な変化といえるものは、認められない。

休閑は、一九一四〜一九一八年の戦時中の困難な時期に、M・クルチエの母親が経営の任に当たっていた時のものである。大麦は、二次的穀物 (céréales secondaires) の輸入の困難化に伴い、作付され、一九二五年から一時中止されるが、第二次世界大戦中に再現する。

亜麻は、一九一二年までで、その後、長く中止され、一九三五年に、作付が再開されている。この亜麻の作付の変化には、経済的理由もあるが、技術的理由も併存する。この地域では、亜麻の後作小麦は、余り成績が芳しくないとい一般に考えられているからである。しかし、M・クルチエは、亜麻の間作に、つめくさを植え、小麦の播種前にこれを鋤き込み、良好な成績を上げているようである。

工業用甜菜は、今世紀初め、小麦の前作として最適と考えられ、急速に発展したが、その後、著しい拡大はなされていない。小麦の前作としては、うまごやし、菜種が成績良好であつて、甜菜の場合は、その収穫のために、小麦の播種期が遅れがちで、余り、成績が芳しくないからである。

第11表 M. クルチエの作付面積の変遷

(単位: ha)

| 年次   | 作物<br>全耕地面積 | 経営  |     |    |    | 工業用<br>甜 | 馬鈴薯 | 菜種 | 亜麻 | 飼料<br>作物 | 休閒 |
|------|-------------|-----|-----|----|----|----------|-----|----|----|----------|----|
|      |             | 小麦  | えん麦 | 大麦 |    |          |     |    |    |          |    |
| 1906 | 171         | 74  | 26  | -  | 47 | -        | -   | -  | 23 | -        |    |
| 1907 | 171         | 65  | 45  | -  | 33 | -        | -   | 6  | 21 | -        |    |
| 1908 | 171         | 55  | 46  | -  | 39 | -        | -   | 7  | 24 | -        |    |
| 1909 | 174         | 66  | 34  | -  | 41 | -        | -   | 4  | 27 | -        |    |
| 1910 | 174         | 68  | 37  | -  | 44 | -        | -   | -  | 19 | -        |    |
| 1911 | 174         | 66  | 37  | -  | 44 | -        | -   | 4  | 23 | -        |    |
| 1912 | 243         | 77  | 59  | -  | 72 | -        | -   | 5  | 29 | -        |    |
| 1913 | 239         | 96  | 45  | -  | 63 | -        | -   | -  | 33 | -        |    |
| 1914 | 239         | 85  | 58  | -  | 73 | -        | -   | -  | 30 | -        |    |
| 1915 | 239         | 89  | 73  | -  | 15 | 1        | -   | -  | 40 | 21       |    |
| 1916 | 239         | 80  | 84  | -  | 34 | -        | -   | -  | 40 | -        |    |
| 1917 | 239         | 47  | 49  | 20 | 25 | -        | -   | -  | 41 | 57       |    |
| 1918 | 239         | 123 | 54  | 5  | 23 | -        | -   | -  | 34 | -        |    |
| 1919 | 239         | 65  | 93  | 9  | 23 | -        | -   | -  | 37 | 11       |    |
| 1920 | 239         | 82  | 52  | -  | 56 | -        | -   | -  | 41 | -        |    |
| 1921 | 239         | 88  | 43  | 5  | 61 | -        | -   | -  | 42 | -        |    |
| 1922 | 239         | 91  | 58  | 6  | 57 | -        | -   | 4  | 23 | -        |    |
| 1923 | 239         | 84  | 53  | 4  | 62 | -        | -   | -  | 36 | -        |    |
| 1924 | 262         | 90  | 70  | 3  | 59 | -        | -   | -  | 40 | -        |    |
| 1925 | 262         | 83  | 65  | -  | 70 | -        | -   | -  | 38 | -        |    |
| 1926 | 262         | 92  | 63  | -  | 61 | -        | -   | -  | 46 | -        |    |
| 1927 | 262         | 84  | 71  | -  | 70 | -        | -   | -  | 38 | -        |    |
| 1928 | 262         | 103 | 65  | -  | 68 | -        | -   | -  | 27 | -        |    |
| 1929 | 262         | 89  | 67  | -  | 73 | -        | -   | -  | 32 | -        |    |
| 1930 | 262         | 92  | 66  | -  | 65 | -        | -   | -  | 40 | -        |    |
| 1931 | 262         | 85  | 73  | -  | 62 | -        | -   | -  | 42 | -        |    |
| 1932 | 262         | 90  | 64  | -  | 71 | -        | -   | -  | 36 | -        |    |
| 1933 | 262         | 94  | 56  | -  | 74 | -        | -   | -  | 39 | -        |    |
| 1934 | 262         | 90  | 65  | -  | 66 | -        | -   | -  | 43 | -        |    |
| 1935 | 262         | 97  | 62  | -  | 72 | -        | -   | 6  | 26 | -        |    |
| 1936 | 262         | 92  | 55  | -  | 70 | -        | -   | 8  | 38 | -        |    |
| 1937 | 262         | 91  | 60  | -  | 70 | -        | -   | 5  | 36 | -        |    |
| 1938 | 262         | 93  | 66  | -  | 74 | -        | -   | -  | 31 | -        |    |
| 1939 | 262         | 84  | 55  | -  | 75 | -        | -   | 10 | 40 | -        |    |
| 1940 | 262         | 110 | 55  | -  | 48 | 1        | -   | 20 | 30 | -        |    |
| 1941 | 262         | 102 | 54  | 3  | 58 | -        | -   | 19 | 28 | -        |    |
| 1942 | 262         | 101 | 50  | 5  | 58 | 2        | -   | 10 | 38 | -        |    |
| 1943 | 262         | 97  | 49  | -  | 45 | 4        | 4   | 14 | 35 | -        |    |
| 1944 | 262         | 97  | 54  | -  | 49 | 4        | 6   | 15 | 39 | -        |    |
| 1945 | 262         | 100 | 44  | -  | 53 | 5        | 5   | 12 | 43 | -        |    |
| 1946 | 262         | 103 | 35  | 9  | 54 | 4        | 6   | 5  | 43 | -        |    |

(注) 作付面積の合計が、全面積と必ずしも一致しないのは、これらの数字が概数であることの他に、ここに示されていない休閒地、或いは2~3年の小作に出された土地があるからである。

スワッソン (Soissons) の農業簿記局 (comptabilité agricole) の最近の研究報告は、馬鈴薯の後作小麦の成績が最高であることを示しているが、馬鈴薯の市場条件が、その作付拡大を制約している。

M・クルチュエの経営史は、経営が常に、経済的、技術的配慮に導かれて適応してきたことを示しているが、それは決して作付体系の変更を生むといったものではなかった。

M・クルチュエの父は、息子に対して、常に「▲家族伝来▽」の耕作を継続し、伝統的輪作から余り逸脱することのないように忠告している。父は、慣習的輪作からの離反は、必ず収量低下を招くことを、自ら体験してきている。戦時中息子が捕虜となった時、この父は、金儲けよりも、経営の安全を先ず考え、戦時中、利益の上った馬鈴薯や、菜種にすら手を出すことをしなかった。菜種の作付は、捕虜であった息子の帰還後のことである。

ここ、パリ盆地のセーム・エ・マルヌ県の農業は、広く大経営が支配し、フランスにおける最も進んだ農業地域であるが、農業者の伝統主義と、耕作体系の変更に対する保守主義を認めることは、一種の驚きに値するであろう。セーム・エ・マルヌの大借地農が、このような伝統主義を示している以上、南部の葡萄栽培者が、葡萄の新作物への転

換に対して示す保守的傾向は、むしろ、当然であるといつてよい。

しかしながら、工業用甜菜の作付減少を余儀なくされた場合に、酪農を拡大する気があるかどうか尋ねると、M・クルチュエは、一応、積極性を示した。しかし、そのためには、新たに相当の資本が必要であり、なによりも現在の建物の不足が問題となる。M・クルチュエは、むしろ、肥育牛を現在の二五頭から五〇頭に増やすことを考え、本来的酪農経営は、今のところ、決心しかねている様子である。しかし、必要にせまれば、M・クルチュエが、完全な適応力を発揮することは、先ず疑いない。

【事例の四】 ▲セーム・エ・マルヌ県、マルヌ溪谷の一経営▽ (調査時期は (一) と同じ)

この経営は、(一)と同じ県に属するが、経営耕地が、谷間、傾斜地、段丘地にまたがっている。六五haの小自作経営であり、この一帯では、中小経営であるが、フランス全体の分類からすれば、明らかに大経営に属するであろう。両親夫婦、結婚した二人の息子の家族、合計、三家族による経営である。両親は、最初二〇haから出発し、この地域の他の大経営と同様に、徐々に拡大して、今日に至った。農業労働は、三家族の男三名の他に常雇三名、計六名で

ある。

家畜は、乳牛一三頭（一頭搾乳中）。この乳牛が、日的、現金取入を保障する。他に、羊五〇頭、肥育は行われていない。

農機具は、有輪トラクター二台、役馬三頭、荷馬車一台。役馬の維持は、馬鈴薯の作付面積がトラクター使用には尠少すぎること、人蔘の播種前の耕起に必要なこと、理由による。なお、現在の作付面積の概要を第一二表に示した。

この経営の発展に関して、考えさせられる点は、農業経営における建物の問題である。

もし、この問題が解決されていけば、酪農の拡大が可能であった筈である。現在の建物は、僅か八頭の収容力しかない。

しかし、この経営で最も興味ある点は、その経営態度であろう。例えば、この長男は、いかなる一般教育も、また技術教育も受けていないが、きわめて活潑・旺盛な精神の持主で、経営改善に絶えず努力している。パンフレットを熟読し、会議にもしばしば出席し、農業改良普及員の忠告を忠実に実行している。この努力が報いられて、小麦のha当り収量が、最近、五、六キントール増加したという。

なお、この経営主、M・デュニイ (M. Denis) の語

▲ノート▼ フランスの農業経営

第12表 事例の(4) マルスの中経営の作付状況

| 作物    | 作付面積  | 摘  | 要  |
|-------|-------|----|--|
| 工業用甜菜 | 6     | ha | 工業用甜菜が始められたのは1942年からで、飼料甜菜の減少と共に、拡大された。この代替転換を可能にしたのは、機械化であり、また、工業用甜菜の方が、収益が高いことによる。 |
| 飼料甜菜  | 1     |    |  |
| 馬鈴薯   | 4-5   |    | 人蔘と比較して、飼料としての転用性が高いので、安定的。<br>{人蔘の作付面積は、市況によって変化が著しい。また馬鈴薯に比して、飼料としての転用性が低いという難がある。 |
| 人蔘    | 1.5-2 |    |  |
| 小麦    | 20    |    | {耕種作物の後作。但し20ha中、6-8haは、つめくさ、うまごやしの後作である。  |
| 燕麦・大麦 | 15    |    |  |
| うまごやし | 10    |    |  |
| なたね   | 4     |    | 人工草地の増加により、減少の傾向にある。   |

つたこの地域の二十年來の変化を参考までに述べておこう。

マルス溪谷のこのコミューヌは、かつては小地主と小経営のコミューヌであった。一九三四年に、二〇を数えた経営は、今日では、一二に変わっている。いうまでもなく、この経営数の減少は、離村と、経営の集中の結果である。M・デュニイによれば離村を余儀な

くされた小経営は、自分の土地を同じコミュニティの農業者に貸し付けた。離村者は、今日、それぞれ、鉄道員、パリの巡査、自動車外交員、製糖工場工員、日雇等をやっているといる。

(B) 西部

西部と呼ばれるブルターニエ、ノルマンディの一带は、古くから、ポカージュ(Docage ≡ 灌木林)の国として、北部<sup>ノル</sup>一帯の開放耕地(champs ouverts)と対照的な農業的景観を呈し、草地や耕地が、生垣(Haies)にかこまれているのが特徴である。

先ず、ノルマンディのコタンタンから、レンヌ盆地を挟み、ヴァンデーに至る地域は、土地は肥沃ではないが、気象条件(温暖、湿潤)が、草の生育に適し、舍外での放牧が可能なので、畜産(牛)の支配的な地域であると同時に、果樹(りんご)の栽培も、広く行なわれている。

他方、アルモリカン山塊(Massif Armoricain)からヴァンデーに至る一帯は、一部を除き、一般にまだ商品生産が充分に滲透せず、農業は、自給的性格を多く残し、古い三圃制が存続しているといった状態である。少し、大げさな表現をすれば、アンシャン・レジーム以来の社会経済構造に、農業が未だに対応しているといっても過言ではない。こうした伝統の重圧が、

畜産の発展する自然的条件に恵まれながら、その専門化への方向を制限し、依然として自給的な耕種農業と、生産性の低い畜産との混合に足踏みしている理由でもある。

しかし、第二次世界大戦後、次第に変化が起っていることもまた事実である。そば、ライ麦に代って、飼料源としての馬鈴薯、甜菜、つめくさ等の栽培が増加し、肥育が主要な商品生産として、重要な地位を占めつつあり、また、一部では、酪農も行なわれている。

最後は、▲飾り帯▽ (Cinture Dorée) と呼ばれるブルターニエの海岸一帯と、ポワトゥ、シャラントの沼沢地であるが、この両地域は、▲西部▽におけるいわば例外的地域であろう。

前者は、馬鈴薯、えんどう、そら豆、落花生、花きヤベつ等の畑作地帯である。また、後者は、協同組合の形態による酪農が急速に拡大発展した。今日約一七〇の製乳協同組合が存在し、その製品は▲シャラント・バター▽として有名である。

ここで、ブルターニエにおける経営の一事例を紹介してみよう。

【事例の五】 ▲ブルターニエ、イル・ド・ヴィレンヌ県、ヴェン・カントンの一経営▽ (調査時期、一九五三年六月)

経営面積は、約三五ha、その中、耕地二〇ha、草地一〇ha、残りは山林である。この経営主は、現農場を一九二

八年に購入した。目下、この一帯の農業経営者組合の会長の任にある。この地域には、どうか生活を持している七、八haの小経営が数多く存在しているが、これらの小経営は「俺たちの親は、この同じ土地で立派に生活していたのだから、俺たちにもできない筈はない。」と考へ、旧態依然とした生活に従っている。この経営主は、こうした環境の中で、旧態打開の努力を続けている。

毎年、小麦が6ha作られている。これには、小麦の価格支持による安全性と、その麦藁をとるという目的がある。

因みに、この一帯の農民の多くは、小麦以外の農産物の販売条件を殆んど知らない。彼らの最も強い欲求は、安定性と確実性であるが、小麦は、今日、この要求に最もマッチした作物である。小麦の耕作は、大した努力を必要としない、労働はそれ程、不快でも苦痛でもない、しかも、販売は保障されている。

また、小麦は△高貴▽な作物であつて、作らないと馬鹿にされるといふ慣習の圧力も未だに存在するようである。

ともかく、この経営主は、飼料の増産による酪農の拡大に、目下、専念している。その具体的な方向は、草地の集約化と、エンシレージの利用である。そのために、小麦の播種期を遅らせ、手間のかかる飼料甜菜の作付面積を減

らし、エンシレージ用の草の増産を考えている。

これには、もう一つ、労働不足という理由があるようである。しかし、現在ですら、この三五haの経営では、六名(男三名、女三名)が働いている。経営主は、あと三名が必要と考えているが、まだ、みつけないことができないのである。一人当り5haで、なお、労働不足を嘆いているのである。

\* 一般に△西部▽の中小経営は、労働集約的であるがこの地域の、例えば一二一五haの経営では、家族三人(夫婦と息子または娘)、日雇、週三日を普通とする。

最後に、乳価の変動は激しいという話をする、経営主は、草地はいつでも耕地に再転換が可能であると答えている。

#### (IV) 山岳地帯 (régions de montagne)

一九世紀までは、人口過剰地帯であつたが、今日では逆に人口過少に悩む△山岳地帯▽の生業は、林業と畜産(牛)である。

土地が貧しい上に、強い傾斜地が多く、冬の凍結と夏の冷涼のため、農作期間が短い。

畜産も、食糧源としていまだに重要な穀作が、飼料生産の拡大を制約し、そのために、依然として粗放的な状態に止どまり、

山村の近代化の障害となっている。

▲山岳地帯の国民経済への編入は、僅かに、ここ数年來のことといつても過言ではなく、自給的伝統が根強く存在し、また、交通の便に恵まれないため、社会から孤立した部落(*hauts-eaux*)の散在する地帯である。

(A) アルデンヌとボージユ

この地帯は、牛のみである。牛は、春から夏の間(*la belle saison*)牧場に放牧され、冬季は、夏に刈られた乾草で舎飼される。この地帯では、一部を除き、いわゆる「アルパージュ」(*alpage*、後述(C)を参照)は、行なわれていない。いずれも、酪農(生乳、バター、チーズ)を主とし、渣乳(*petit lait*)利用による養豚が副業的に、行なわれている。

(B) 中央山塊地帯 (*Massif Central*)

この一帯は、牛も盛んであるが、これと並んで、羊と豚が高い比重を占めている。特に牧羊が重要で、山羊の乳で製造する▲ロックフォール・チーズは、有名である。この製造は、協同組合の形態をとっている。

養豚は、殆どどの経営で行なわれているが、この地帯の養豚は、牛の附随物ではない。それは、中央山塊地帯の牛は、一般に乳牛ではなく、肉牛であるため、渣乳の利用によらず、馬鈴薯で飼養されているからである。

但し、カンタル(*Cantal*)県のみは、酪農(チーズの製造)が、主目的である。

一般に、中央山塊地帯では、部落の周辺に存在する牧場での放牧が、普通の飼養形態である。この形態の最も進んだものがリモージェ・ジモゲ)の「ランボオシエ」(*Trembauche*＝豊沃牧場の意)と呼ばれる肥育形式である。これは、春に牛を購入し、秋の終りまで、豊沃草地で肥育し、直ちに、フランスの肉の大手場であるメヌス等に送られるというものである。

これに対し、オーヴェルニュにおける「エスチーヴ」(*estiver*)と呼ばれる形態は、中央山塊地帯では例外的形態であるといつてよい。これは、冬季は、夏の乾草による舎飼であるが、夏季は、部落から離れた高原放牧地に、放牧されるというものである。

牛飼(Verger)は、この高原放牧地に建てられているチーズ小屋(*Durms*)で、生乳をチーズに製造する。

(C) ジュラ、アルプ、ピレネー

この地帯は、いわゆるアルパージュの行なわれている典型的な地帯である。普通標高一、三〇〇米以下の谷間とか傾斜地には、穀作と並んで、乾草用の草や、飼料作物の栽培が行なわれているが、これらの飼料は、冬季用であつて、乾草は、普通、山麓にある倉庫に集積貯蔵される。



夏季は、村から数時間の行程にある、山間の大草原(Palais)に家畜を追いやるのである。これが、アルパージュ(Alpes)である。こうして冬が近づくと、家畜は再び村に追い返され、舎飼、または、村の周辺部の草地に放牧される。

山間の草原には、簡単な畜舎と、牛飼いの寝起きする小屋、並びにチーズ小屋が建てられていて、牛飼いによってバター・チーズ等の製造が行なわれる。

元来、このアルパージュは、家族的形態によるものであったが、人口の減少が、一種の共同形態に発展させている。即ち、数戸の農家が共同して、その中の一人に、アルパージュを依頼し、或は、共同で牛飼いを雇うというものである。以下、各地域毎に、その特徴を簡単にみてみよう。

① ジュラとサヴォア アルプスの北側、ジュラは、古くから酪農が大々的に行なわれている地域である。生乳、特にチーズ製造への専門化が進み、そのチーズは「グリュエル・チーズ」として有名である。

この専門化と同時に、早くから、チーズ製造販売協同組合(Cooperatives)が、創設された。この「フルイチエール」と呼ばれる協同組合は、もとは、加入組合員が共同で自らチーズを製造するか、或いは、製造を他に委託し、その販売物は、各組合員の生乳供出量に比例して分配されるというのが原則であった。

しかし、その後の発展と共に、チーズ製造業者に「フルイチエール」の加工施設を貸与し、自己の生乳を購入させ、チーズを製造させるといった形態や、或いは、個人企業との完全な結合形態が、生まれている。

② 南アルプ 牛も皆無ではないが、羊乳、羊肉を目的とする牧羊の支配的な地域である。そして、単にアルパージュのみでなく、遠くプロヴァンスの地方にまで、家畜を移動させる「トランズマンス」(transhumance)と呼ばれる形態が、行なわれている。

③ ピレネー ピレネーは、南アルプ、北アルプの混合した地域である。肥育と牧羊が、共に支配的である。

最後に、山村に属する一経営の事例を掲げて、終りとする。  
〔事例の六〕 ▲オート・サヴォア(標高七百米)の一経営  
▼(調査時期は、一九五四年)

この経営の経営地は、一五haで、その内訳を示すと、耕作可能地四ha、草地九ha、山林と荒地二haである。別に菜園と果樹園(りんご、梨、プラム)がある。

耕地の大部分は、刈取草地として利用されている。小麦は、〇・二haのみで、自給用であり、パンと交換される。馬鈴薯〇・二ha、えん麦〇・二haは、家畜と家禽の飼料で

ある。

果樹のりんごは、りんご酒にされるが、これは自給用と販売用である。りんごは、この経営にとって、牛の育成と共に、重要な収入源であるため、果樹園の管理には、細心の注意が払われている。近く、百本のりんごが、成木になるという。

しかし、いうまでもなく、この経営の最も主要な収入は牛の育成によるものである。一〇月から一月の間に、二才の仔牛を購入し、これを翌年の九月初めに、孕み牛として販売する。この地域一帯の他の農民は、普通、酪農をやっているのに、ここの経営主が育成に従事しているのは、彼が、乳価暴落の深刻な体験を持っていることと、育牛の方が、資本はかかるが、維持費が少なく、有利であると考えられているからである。しかしこれには、経営主の個人的事情の外に、次の如き、この地域一帯の一般的事情が存在するようである。

この地域では、夏季の四カ月間、イタリアの季節牛飼育業者に、アルパージュを委託し、同時に、山間の草原放牧地で、チーズとバターを製造してもらう。こうした条件で製造される酪農製品は、品質が余り良くないようである。また、冬季は、例のフルイチェールに生乳を送るのである。

加工設備は、組合の所有であるが、製品は、チーズ製造業者の所有するところとなる。ところが、山のチーズ製造業者は、一年の僅かの期間しか仕事ができないことを理由に、買上乳価は、きわめて安く定められるのが常である。

そして、これに着目した製乳資本が、好んで自己のチーズ製造人を派遣し、この地域に進出しつつあるという動きが、今日、みられる。

つまり、生産・流通機構そのものに、明らかに欠陥が存在するのである。

### 三、むすびにかえて

これまでは、各農業地域に就いて、全く羅列的な記述に終止してきた。本稿の当初の課題が、各農業地域の概況把握にあった以上、ある程度、止むを得ないことではある。

しかし、フランスの農業構造の特質の究明という課題からすれば、より重要な点は、各農業地域が、フランス農業の全体に占めまた占めてきた地位、並びにその相互関係であろう。

このためには、先ず各農業地域を、フランス農業における資本主義の不均等の発展という視角から把握し、フランス農業の生産力の歴史的な展開構造を具体的に明らかにする必要がある。そして、これはさらに大きくは、フランス資本主義自体の生成・

発展・歴史的特殊性にまでつながる問題であろう。

従って、ここでは、一応不十分なが、各農業地域の概況を把握した段階で、フランスの農業構造の特質を理解するための一つの「手掛り」を試論的に述べてむすびとしたい。

先ず、着目されてよいのは、フランス農業の基礎部門である耕種、畜産の両部門の生産力に占めてきた北部(主として、パリ盆地、フランドル、オート・ノルマンディ等)の中軸的地位とその先進的役割であろう。

中軸的という意味は、北部における農業生産力の発展が、他の地域の農業の展開を規定してきているということであり、先進的という意味は、農業の商品生産化、資本主義化に対する適応の先行性ということである。

しかも、この北部の特殊役割は、先ず耕種部門(特に小麦)における先進性として、次いで畜産部門における先進性として大革命以来、少なくとも今日の段階まで、フランス農業内部の段階的格差として一貫して存在し、フランス農業の展開過程を規定してきている性質のものに思われる。

さらに、この構造的格差を歴史的に生起せしめてきた原動力は、基本的には、北部の農業に対する資本の集中化ということであろう。従って、なぜ、北部に資本の集中現象が生じたのかという問題と、その具体的な存在形態とが同時に明らかにされ

る必要がある。

いずれも、今後の課題としたい。

主要参考文献

- (1) J. Klatzmann; *La Localisation des cultures et des productions animales en France, 1955.*
- (2) J. Chardonnet; *L'Économie française, étude géographique d'une décadence et des possibilités de redressement, Tome I, Tome II, 1959.*
- (3) Larousse agricole
- (4) Ministère de l'Agriculture; *Mémoires agricoles départementales.*
- (5) *L'économie agricole française 1938~1958*; B.S. F.E.R. 39~40.
- (6) J. Fauchon; *Economie d'Agriculture française 1954.*
- (7) R. Dumont; *Voyages en France d'un agronome, 1956.*